

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 野口誠

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 野口誠

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	199,178	224,605	242,314	266,645	284,696
経常利益 (百万円)	9,603	8,870	6,742	1,802	5,394
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	7,349	7,587	7,156	△2,176	4,433
包括利益 (百万円)	9,958	18,243	4,367	△11,087	6,070
純資産額 (百万円)	67,396	83,981	85,188	71,199	74,915
総資産額 (百万円)	101,551	140,674	143,802	129,067	135,268
1株当たり純資産額 (円)	1,580.91	1,967.29	1,969.70	1,630.39	1,725.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	178.65	184.45	172.92	△52.47	106.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	57.5	56.8	52.4	52.9
自己資本利益率 (%)	12.0	10.4	8.8	—	6.4
株価収益率 (倍)	14.2	15.9	15.1	—	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,177	3,197	8,487	7,814	3,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,062	△13,935	△6,199	△6,658	4,344
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,769	12,832	△3,300	△4,049	△3,165
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,694	33,339	33,422	31,772	35,979
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	15,995 [21,690]	16,401 [24,199]	18,607 [26,728]	24,875 [25,420]	30,051 [24,866]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第31期、第32期および第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第33期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	157,310	179,107	193,535	203,097	210,224
経常利益	(百万円)	7,657	7,664	9,425	6,257	6,748
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	5,178	8,437	9,031	△1,931	△1,293
資本金	(百万円)	29,065	29,065	29,065	29,065	29,065
発行済株式総数	(株)	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046
純資産額	(百万円)	52,010	58,178	65,212	61,774	59,188
総資産額	(百万円)	78,799	101,701	109,815	106,249	103,734
1株当たり純資産額	(円)	1,264.25	1,414.25	1,572.28	1,489.42	1,427.07
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	54.00 (—)	56.00 (—)	52.00 (—)	23.00 (—)	33.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	125.88	205.09	218.22	△46.56	△31.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.0	57.2	59.4	58.1	57.1
自己資本利益率	(%)	10.4	15.3	14.6	—	—
株価収益率	(倍)	20.1	14.3	12.0	—	—
配当性向	(%)	42.9	27.3	23.8	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	8,432 〔16,387〕	9,069 〔20,310〕	9,525 〔21,233〕	10,609 〔22,573〕	14,106 〔21,407〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	121.3 (130.7)	142.3 (116.5)	130.3 (133.7)	137.4 (154.9)	111.5 (147.1)
最高株価	(円)	2,620	3,445	3,250	3,330	3,060
最低株価	(円)	1,795	2,239	2,360	2,284	2,016

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第31期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第33期および第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第33期および第34期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業は、1966年6月、丸栄計算センター株式会社(大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金100万円)の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエンتری専門会社として設立され、その後1976年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、1985年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社(東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300万円)を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
1985年6月	東京都港区に資本金300百万円で設立。(代表取締役社長 奥田耕己)
1985年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
1986年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社(旧 和歌山丸栄計算センター株式会社)を吸収合併。
1987年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
1987年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
1988年3月	データエンتری専門会社のインプット・ステーション有限公司(1989年3月テクノブーク株式会社に組織変更)を買収。
1988年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
1989年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
1989年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年2月	中国天津市に大宇宙信息創造(中国)有限公司を設立。(現 連結子会社)
1997年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)および株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとの合弁により、株式会社Jストリームを設立。(現 連結子会社)
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)に資本参加。(現 連結子会社)
1999年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社(トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)設立。
2001年5月	韓国DACOM社との合弁により、CIC Korea, Inc.(現 transcosmos Korea Inc.)を韓国に設立。(現 連結子会社)
2001年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。(現 連結子会社)
2002年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。
2003年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
2004年2月	応用技術株式会社(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場会社)に資本参加。(現 連結子会社)
2004年7月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇壺川を開設。
2005年2月	大宇宙信息系統(上海)有限公司を設立。
2005年7月	大宇宙営鏈創信息咨询(上海)有限公司を設立。(現 連結子会社)

年月	概要
2006年4月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇を開設。
2006年7月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台を開設。
2006年10月	横浜市にマーケティングチェーンマネジメントセンター横浜を開設。
2007年10月	多摩市にマーケティングチェーンマネジメントセンター多摩を開設。
2008年10月	熊本市にBPOセンター熊本を開設。
2009年7月	連結子会社のCIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.)がInwoo Tech, Inc. を吸収合併。 (現 連結子会社)
2010年4月	大宇宙商業服務(蘇州)有限公司を設立。(現 連結子会社)
2010年9月	沖縄県うるま市にBPOセンター沖縄を開設。
2012年12月	トランスコスモスダイレクト株式会社(日本直販株式会社)を設立。
2013年5月	PFSweb, Inc. (米国NASDAQ上場会社)に資本参加。(現 関連会社)
2013年11月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌北口を開設。
2014年3月	大阪市にマーケティングチェーンマネジメントセンター大阪を開設。
2014年9月	北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司、中国ChiNextに上場。
2015年3月	優趣滙(上海)供給鏈管理有限公司に資本参加。(現 関連会社)
2015年3月	株式会社高島屋との合併により、TAKASHIMAYA TRANCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. をシンガポールに設立。(現 関連会社)
2015年3月	MetroDeal Co., Ltd. を設立。(現 transcosmos artus company limited) (現 連結子会社)
2015年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併。
2015年5月	長崎市にBPOセンター長崎を開設。
2015年6月	グランドデザイン株式会社に資本参加。(現 連結子会社)
2015年7月	連結子会社の日本直販株式会社を吸収合併。
2015年10月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇県庁前を開設。
2016年7月	神戸市にマーケティングチェーンマネジメントセンター神戸を開設。
2016年10月	大分市にマーケティングチェーンマネジメントセンターおおいたを開設。
2017年6月	playground株式会社を設立。(現 連結子会社)
2017年9月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台青葉を開設。
2017年11月	札幌市にBPOセンター札幌北口を開設。
2017年12月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌創成を開設。
2019年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を吸収合併。

(注) 当社(トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社)は、1988年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所(形式上の存続会社)と合併し、現在に至っております。

(参考) 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

1978年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5百万円で設立。
1985年5月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。
1987年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所(東京都渋谷区)に営業の全部を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社90社（うち連結子会社72社）および関連会社25社（うち持分法適用会社15社）で構成され、国内・海外で付加価値の高いサービスをワンストップで提供しております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。

お客様企業

トランスコスモス(株)

グループ各社との連携でお客様企業の売上拡大とコスト削減の実現をグローバルで支援するサービスを提供

国内サービス提供会社

<DECサービス>

(デジタルマーケティング、ECワンストップ、コンタクトセンターサービス)

- ◎株式会社Jストリーム (インターネット動画配信、リッチコンテンツ制作等)
(東京証券取引所マザーズ上場)
- ◎トランスコスモス フィールドマーケティング㈱
(ヘルパー/ラウンダー派遣、販売動向分析等)
- ◎クロスコ㈱ (クロスメディア・コミュニケーション)
- ◎株式会社caramo (ECサイト「藤巻百貨店」の運営等)
- ◎株式会社トランスコスモス技術研究所
(情報システムの開発・運用・販売、コンサルテーション)
- ◎グランドデザイン㈱
(スマホクーポンプラットフォーム「Gotcha!mall (ガッチャモール)」の運営)
- ◎トランスコスモス・アナリティクス㈱ (調査分析等)
- ◎transcosmos online communications㈱
(LINE関連ツールの企画・開発・販売事業等)
- ◎playground㈱ (電子チケット発券システム「QuickTicket」の提供等)

<ビジネスプロセスアウトソーシングサービス>

- ◎応用技術㈱ (CAD、GIS、数値解析等のITを活用したS I)
(JASDAQスタンダード上場)
- ◎スカイライトコンサルティング㈱ (ITコンサルティングサービス)
- ◎株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ
(情報システム・ソフトウェアの開発・運用・販売等)
- ◆株式会社通HRプロフェッショナルズ (富士通グループ向けシェアードサービス)

<その他関係会社>

- ◎ティーシーアイ・ビジネス・サービス㈱
(グループ内ベネフィットサービス)
- ◎株式会社トランスコスモス・アシスト
(障がい者の雇用促進を目的とした特例子会社)

他28社 計43社

海外サービス提供会社

<アジア市場向け>

- ◎transcosmos Korea Inc. (韓国DECサービス事業等)
- ◎上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司
(通称:transcosmos China) (中国DECサービス事業等)
- ◎transcosmos (Thailand) Co.,Ltd. (タイDECサービス事業等)
- ◎SOCIAL GEAR PTE LTD (ソーシャルメディア運用支援等)
- ◎Transcosmos Vietnam Co.,Ltd. (ベトナムDECサービス事業等)
- ◎transcosmos artus company limited (タイ・フィリピン電子クーポン事業)
- ◎transcosmos Asia Philippines inc. (フィリピンDECサービス事業等)
- ◎台湾特思尔大宇宙股份有限公司 (台湾DECサービス事業等)
- ◎TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシアDECサービス事業等)
- ◆eMnet Inc. (韓国中小企業向けSEM事業) (韓国KOSDAQ上場)
- ◆優趣匯 (上海) 供应链管理有限公司 (通称:UNQ) (中国EC流通事業)
- ◆PT transcosmos Indonesia (インドネシアDECサービス事業等)

<北米・欧州市場向け>

- ◎Transcosmos Information Systems Group Limited
(欧州DECサービス事業等)
- ◎transcosmos America, Inc. (北米DECサービス事業等)
- ◎TRANSCOSMOS (UK) LIMITED (欧州DECサービス事業等)
- ◆PFWeb, Inc. (欧米ECアウトソーシング事業) (米国NASDAQ上場)

<オフショアサービス (日本市場向け)>

- ◎大宇宙信息創造 (中国) 有限公司 (中国オフショア開発事業)
- ◎大宇宙設計開発 (大連) 有限公司 (中国設計データ作成事業等)
- ◎大宇宙商業服務 (蘇州) 有限公司
(通称:transcosmos BPO China) (中国オフショアBPO事業)
- ◎TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
(ベトナム アジャイル開発事業)

他52社 計72社

◎: 連結子会社

◆: 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(または 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社Jストリーム (※3)	東京都港区	2,182百万円	国内関係会社	53.78	サービス業務受託等 役員の兼任 1名
応用技術株式会社 (※3)	大阪府大阪市 北区	600百万円	国内関係会社	60.22	ソフトウェア開発業務の委 託等
大宇宙信息創造(中国) 有限公司	中国天津市	113百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	ソフトウェア開発業務の委 託
transcosmos Korea Inc.	韓国ソウル市	5,302百万 ウォン	海外関係会社	99.99	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
上海特思尔大宇宙商務諮詢 有限公司	中国上海市	153百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	サービス業務委託
その他67社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
EMNET INC.	韓国ソウル市	11,138百万 ウォン	海外関係会社	25.14	サービス業務受託
優趣匯(上海) 供應鏈管理 有限公司	中国上海市	1百万 人民币	海外関係会社	42.35	役員の兼任 1名
PFSweb, Inc.	米国テキサス州	18千USD	海外関係会社	19.10	役員の兼任 1名
その他12社	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

※3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	14,106 [21,407]
国内関係会社	1,101 [1,021]
海外関係会社	14,844 [2,438]
合計	30,051 [24,866]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 3,497名増加、臨時雇用者数 1,166名減少
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 8名増加、臨時雇用者数 56名増加
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 1,671名増加、臨時雇用者数 556名増加

主な増減理由は、「単体サービス」においては、無期労働契約への転換に伴い臨時雇用者から従業員へ区分変更を行ったことや新卒採用などによるものであります。「海外関係会社」においては、受注案件の拡大などによる増加であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
14,106(21,407)	36歳2ヶ月	8年7ヶ月	4,621,082

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社への出向者および無期労働契約従業員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

(3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランスコスモスユニオン
- (b) 結成年月日 1990年3月3日
- (c) 組合員数 9,925名(2019年3月31日現在)
- (d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- (e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。
また、上記の他連結子会社9社で、労働組合を結成しておりますが、
労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1966年の創業以来、情報処理アウトソーサーの先駆者として、常にユーザーオリエンテッドな姿勢で顧客満足度の向上につとめ、優れた人と技術を「仕組み」で融合することを事業の原点とし、高品質なサービスを提供してまいりました。人とはきめ細やかな対応ができる専門性の高いプロフェッショナルのことであり、技術とはお客様企業の課題解決に最適なグローバルの最先端技術のことであります。事業の原点を将来にわたり磨き続けること、グローバルな展開を志すこと、そして究極的には我々の事業を通して人間と技術を結び付け、技術を人間により身近に、使いやすくしたいという考えから、当社のロゴにはPeople&Technologyと記載しております。このような経営の指針のもとで、独立系総合情報サービス企業として、ますます高度化、多様化、グローバル化する情報社会での的確な事業活動の展開を通じて社会に貢献するとともに、株主様、お客様企業、社員をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは現在、売上高の拡大と共に、原価低減策やサービスの高付加価値化および新サービスの開発などを推進しながら売上総利益率の向上を図り、株主資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

（中期経営計画）

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社グループはこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、新たに2017年度から3か年の中期経営計画を策定し、次の3つの観点で諸施策を実行しております。

① サービスのイノベーション

お客様企業におけるデジタルトランスフォーメーションを支援する上で核になる、二つの新たなサービスのイノベーションを推進します。一つは、スマートフォンを軸とし、マーケティングからセールス、顧客サポートまで、一人ひとりのお客様に合わせリアル・デジタルの顧客接点を最適化し、シームレスな顧客体験を実現することにより、当社グループにしかできない“DEC（デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター）”サービスを積極的に提供していきます。もう一つは、市場や消費者のデジタル化に対応すべく、デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用により、お客様企業内のビジネスプロセスのデジタル化の支援を推進していきます。これら二つをシームレスに繋ぐことにより、お客様企業の変革を売上拡大・コスト最適化の両面から支援します。

② サービスのグローバル展開

当社グループの海外事業は、1989年の米国への事業所開設に始まり、その後中国、韓国で開発業務のオフショア事業やローカル市場向けのコールセンター事業を中心に拡大し、2004年以降は東南アジア市場でも、現地財閥とのパートナーシップなどを通じて事業を展開しております。これまでに培った海外事業基盤を足がかりとして、サービスのイノベーションの成果をグローバルにも展開し、日系企業を始めとしたお客様企業のグローバル展開を支援するとともに、各国ローカル企業からの受注獲得により成長機会を取り込んでまいります。中国、韓国、東南アジアでの成長に加え、2016年に子会社を設立した台湾、さらには欧州、南米でも事業を展開し、サービスのグローバル展開を推進しております。

③ お客様企業の戦略的パートナーへ

サービスのイノベーションやグローバル展開を加速させ、お客様企業の期待に応えるイノベティブな提案を行うことで、お客様とともに成長し、お客様の成長戦略に欠かせない唯一無二のパートナーとなるべく切磋琢磨してまいります。お客様企業との間に長期的なパートナーシップを築くことにより、当社事業のさらなる安定と成長拡大のための礎を築き、高収益・高成長、ひいては企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様からの期待に応じてまいります。

(持続可能な社会の実現に向けた取り組み)

当社グループは、事業活動を通して社会問題・環境問題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しております。

・社会貢献活動

オペレーションセンターの地方展開による地域社会への貢献、当社グループのテクノロジー・サービス・経験を活かし、社会の持続的発展を担う次世代人材の育成や学術・教育の振興などの支援を軸に社会貢献活動を推進しております。

・ダイバーシティ推進活動

事業拡大とグローバル展開を加速し付加価値の創造を継続的に行っていくための源泉である人材力の強化に向けて、性別・国籍・障がいの有無など、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現を目指しております。

・環境活動

業務の効率化・省力化に繋がるサービスや環境に配慮したサービスを通じて、お客様や社会の環境負荷の低減に貢献するとともに、自社においても省エネルギー・省資源の推進をはじめ、様々な環境保護・保全活動に取り組んでおります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み
(中期経営計画)

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネ

プロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社はこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、新たに2017年度から3か年の中期経営計画を策定し、諸施策を実行しております。

具体的な取り組みにつきましては、前記「(3) 会社の対処すべき課題（中期経営計画）」に記載のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り企業価値を向上させることを目的として、株主の皆様のご承認を得て2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、17名の取締役のうち6名を独立性のある社外取締役とし、経営に対する監督機能を一層強化する体制となりました。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できる意思決定の迅速化ときめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、2018年5月15日開催の取締役会決議および2018年6月21日開催の第33回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その

客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況について

当社グループは、国内外を問わず、当社グループのビジネスとシナジー効果が見込まれる企業に対して出資をしております。しかし、投資先の財政状態や経営成績、あるいは国内経済環境・国際情勢の変化による株式相場の変動や為替の変動が、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 全体事業について

当社グループが情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは1966年のことです。それ以来、優れた「人」と最新の「技術力」を融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスを提供することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。現在では、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を支援する総合的なアウトソーシングサービスを世界規模で提供するため事業を推進しております。ただし、技術革新の急激な進歩やニーズ・志向の変化等の要因により、いままで蓄積してきたノウハウや経験がお客様企業のニーズ・志向に合わなくなった場合、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 景気の変動について

当社グループのお客様企業は東京証券取引所市場一部上場企業など大企業が多く、かつ1年以上の長期契約が多いことから、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。しかしながら当社グループの売上高がお客様企業における営業費用に該当することが多く、景気の変動によりアウトソーシング費用を低減する懸念もあり、経済状況により急激な業務量の変更が行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業環境について

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、企業経営の効率化、コスト競争力の強化などの動きにより中長期的にもアウトソーシングニーズ拡大が見込め、今後も成長が続くと考えられますが、お客様企業によっては、業績の悪化、個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換することも考えられ、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、インターネット環境の急速な拡大に伴い成長してきたデジタルマーケティング市場は、引き続き拡大を見せておりますが、同市場環境は常に変化しており、テレビ、新聞、雑誌等の伝統的なメディア媒体からの巻き返しがある可能性があります。また、インターネット以外の競争力のある新メディアの誕生によりデジタルマーケティング市場自体が縮小し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(5) お客様企業との契約期間について

多くのお客様企業との契約は1年間の自動更新となっております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社について

当社グループが提供するサービスには、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスおよびコンタクトセンターサービスを統合したDECサービスと、BPOサービスがあり、サービス分野別に競合会社が存在しています。DECサービスのうち、デジタルマーケティングサービスに関しては、大手広告代理店グループ企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入しており、市場規模は急激に拡大しているものの、多数の競合会社が乱立している状況です。またECワンストップサービスに関しては、急速に市場規模が拡大している状況において多くの新規会社の参入が予想されます。さらに、コンタクトセンターサービスに関しては大手の寡占化が進んでおり、大手各社は、より付加価値が高いサービスの創出や提供に注力すると同時に、競争力を発揮した業種や分野以外にも進出するなど、競合状態が続いております。一方、BPOサービスに関しては、数兆円の市場規模であり、コンサルティング系、IT系、メーカー系、独立系企業等の間での競合状態が続いております。

今後は、技術進歩により当社グループの今の技術優位性がなくなり、当社グループより低価格のサービスを持つ企業が出現する等、当社グループが明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) ソフトウェア開発について

当社グループのソフトウェア開発は、お客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社グループが開発コストを負担する開発案件が発生する可能性があります。

(8) 投資先管理について

当社グループは技術革新の変化に対応した事業の展開、事業シナジーの創出などを目的に事業開発投資を行っております。投資先企業に関しましては財務・経営状態を精緻に検討し、投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先にはベンチャー企業や東南アジア・南米など開発途上国の企業も多く、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社グループの投資による出資金などが回収できなくなり評価損が発生する可能性があります。対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社グループの連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。

(9) 今後の事業展開について

当社グループが提供するサービスはいずれも常に技術革新が起こっており、技術優位性および価格の維持を継続するために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかし新サービスが市場動向・ニーズに合わない場合、契約機会を逃す可能性もあり、その場合には、現状の経営成績だけでなく、中期的な事業計画にも影響を与える可能性があります。また、アジアを中心に事業のグローバル展開を推進しておりますが、それぞれの国・地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる不測の事態、法令や各種規制の制定・改正などのコントロールリスクにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 合併、買収などのM&Aについて

当社グループが提供するサービスは数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社グループにおいても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、将来的にM&Aを実施する可能性はあります。ただし、その将来のM&Aが、様々な要因によりビジネス的にシナジーを発揮できない可能性、人的・資金的に適切にコントロールできない可能性があり、または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループが提供する各サービス分野において、高度な専門知識および経験を有しているような優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社グループでは、自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかし、今後、お客様企業の需要に対して、当社グループが必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応できる人事制度を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(12) 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社グループの事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社グループの業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の漏洩の可能性について

当社グループは、2003年2月に財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコンタクトセンターにおけるお客様企業の顧客データ（名前、住所、年齢、年収等の個人情報）の取扱いについては万全の体制で臨んでおります。当社グループでは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社グループのホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。

ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があるとともに、当社グループの事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは上記のような教育・研修を通じて機密管理体制の強化や、物理的なセキュリティ対策を実施し、様々な対策は講じておりますが、このようなリスクを完全に排除することは困難であると認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、下記「(1) 財政状態の分析」については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,201百万円増加し、135,268百万円となりました。主な要因は関係会社株式の一部売却により「現金及び預金」が増加したことや、当該株式の一部売却に伴い残存保有株式を投資有価証券勘定に振替え、時価評価したことにより、「投資有価証券」が増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて2,485百万円増加し、60,353百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」や「未払費用」が増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、3,715百万円増加し、74,915百万円となり、自己資本比率は52.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、年度末に向けてやや足踏み感は見られたものの、雇用・所得環境の改善や高水準な企業収益、設備投資は増加傾向にあるなど概ね緩やかな回復基調で推移しました。一方、先行きについては、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速、英国のEU離脱問題などに伴う世界経済への影響懸念などから不透明な状況が続いております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しています。

このような状況の中、当社グループは、既存サービスに加え、将来の成長に向けて取り組んできた新サービスなどを、日本および中国・韓国を中心としたアジア市場で積極的に展開したことで売上高が増加しました。一方、DECサービス、BPOサービスの各事業領域において、競争力のある独自サービスやデジタル技術を活用したサービスの開発と提供、海外展開の加速化などに向けた取り組みを引き続き強化しています。これら取り組みの影響などもあって売上原価、販売費及び一般管理費などが増加し収益性が低下しましたが、着実に推進していくことで将来の収益性改善に繋げていきます。

お客様企業と顧客の接点となる、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをワンストップでサポートするDECサービス事業領域では、お客様企業のニーズを先取りしたサービスを開発することで、デジタルトランスフォーメーションの促進と、売上拡大の支援に繋げていくための取り組みに注力しました。具体的には、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをシームレスに支援できるプラットフォームとしてLINEを活用したサービスの開発・展開を推進しました。LINEを活用したサービスは、民間企業だけでなく、官公庁・自治体でもサービスの利便性向上などを目的とした需要が高まっており、引き続き注力していきます。また新たな領域への取り組みとして、国際特許を持つ電子チケット「Quick Ticket（クイックチケット）」を起点に、スタジアムのICT化を目指した「コネクテッドスタジアム」事業や、スマートフォンから店舗へ誘導し、生活者と商品・店舗をつなぐプラットフォーム「Gotcha!mall（ガッチャ!モール）」の展開に注力しました。その他、デジタル技術を活用したサービスとして、コンタクトセンターの音声認識環境の導入から運用までをワンストップで支援する音声認識ソリューション「transpeech（トランススピーチ）」、アマゾンウェブサービスジャパンのクラウド型コンタクトセンター「Amazon Connect（アマゾンコネクト）」を活用したサービス、機械学習を自動化する最先端AI「DataRobot（データロボット）」と独自のDMP（データマネジメントプラットフォーム）である「transcosmosdecode（トランスコスモスデコード）」を組み合わせ、リターゲティング広告最適化AIを使った広告運用サービスなどをそれぞれ提供開始しました。

また、お客様企業内の業務プロセスを、デジタル技術の活用により、シンプル・スピーディかつ正確に行い運用を最適化するBPOサービス事業領域では、人のオペレーションにデジタルを融合させ、業務プロセスの効率化やコス

ト最適化に繋がるサービスの開発と提供に注力しました。具体的には、オペレーションの生産性向上に繋がるセンター型サービスの充実を図りました。「BPOセンター熊本」では、業界共通の受発注業務をシェアード型で提供できるサービスを展開しており、自社プラットフォームやRPAなど自動化を実装していくことでより生産性の向上に繋がっていきます。また長崎県に「BPOセンター佐世保」を新設し、既に開設していた「BPOセンター亀戸」が本格稼働するなど、引き続き、センター型サービスの充実と展開に注力していきます。さらに、お客様企業内の経理・人事などのバックオフィス業務を受託するシェアードサービス会社からのサービス需要が拡大しており、こうした需要に向けた取り組みを強化しています。その他、デジタル技術を活用したサービスとして、ビルオーナー・ビル管理会社向けにICTによる施設マネジメント・ワンストップサービスや、主に製造業者向けの業務支援として、技術認証取得の業務を効率化するプラットフォームなどをそれぞれ提供開始しました。

当社グループは、DECサービスとBPOサービスをシームレスにつなぎ、顧客中心のデジタル化を支援していく、お客様企業の、よきデジタルトランスフォーメーションパートナーに向けた取り組みを強化しています。

一方、海外展開に向けた取り組みでは、サービスのグローバル展開、アジアを中心とした各ローカル市場でのサービス提供体制の強化を図りました。具体的には、日本で展開を開始した「コネクテッドスタジアム」事業や「Gotcha!mall (ガッチャ!モール)」の海外展開を開始しました。また、新たな海外サービス拠点として、台湾に初のコンタクトセンター拠点「江子翠 (こうしすい) センター」を新設し、さらにインドネシアには、インドネシア市場でEC関連事業を支援する子会社「PT. transcosmos Commerce (トランスコスモスコマース)」や、コンタクトセンターサービスを中心としたオペレーション拠点「スマランセンター」および「ジャカルタ第4センター」をそれぞれ設立しました。その他、北米でのサービス体制強化に向けたオペレーション拠点の拡充を図りました。こうした取り組みにより、現在では、海外30カ国109拠点でサービス提供できる体制が確立されており、引き続き、海外展開の加速化に向けた取り組みを強化していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高284,696百万円となり前期比6.8%の増収となりました。利益につきましては、前期の大型スポット案件の反動減の影響や、前期より将来の成長に向けた先行投資の影響で販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は5,355百万円となり前期比12.1%の減益となりました。経常利益につきましては、「投資事業組合運用益」の増加や「持分法による投資損失」の減少により営業外損益が改善したため、5,394百万円となり前期比199.3%の増益となりました。また、特別利益において「関係会社株式売却益」を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,433百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,176百万円）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は210,224百万円と前期比3.5%の増収となりました。セグメント利益は、前期の大型スポット案件の反動減や、前期実施の先行投資などの影響もあり4,415百万円と前期比24.3%の減益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、上場子会社をはじめ受注が好調に推移したことや新規連結子会社の影響で、売上高は21,030百万円と前期比11.9%の増収となり、セグメント利益につきましては、上場子会社の収益性改善や一部子会社の事業再構築による採算性向上等により624百万円と前期比143.0%の増益となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、韓国、中国におけるサービスの受注が好調に推移し、売上高は61,974百万円と前期比17.6%の増収となり、セグメント利益は、韓国子会社の収益性改善や欧州子会社の事業再構築の影響により、313百万円（前年同期はセグメント損失24百万円）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(重要な会計方針および見積り)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断および仮定を使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(今後の見通し)

2020年3月期については、引き続きお客様企業の売上拡大・コスト最適化といったニーズに対し、より適合したサービスの創出に注力するとともに、アジア市場を中心としたグローバルで事業展開を加速させ、当期実績を上回る業績を確保することを目指します。

なお、当社グループの事業は、あらゆる業種・業界のお客様との取引で成り立っており、変化の激しい経済環境の中、短期的な視点で企業活動の動向を見極めることは大変困難であります。よって、当社グループの2020年3月期連結業績予想については、合理的な算定ができないため記載しておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	204,518	+4.1
国内関係会社	15,484	+15.0
海外関係会社	48,306	+19.8
合計	268,309	+7.2

(注) 1 金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	213,411	+4.5	94,418	+3.9
国内関係会社	17,220	+7.2	4,316	+0.9
海外関係会社	60,108	+20.6	9,177	+18.1
合計	290,739	+7.6	107,911	+4.8

(注) 1 金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	209,841	+3.4
国内関係会社	17,183	+13.4
海外関係会社	57,671	+18.6
合計	284,696	+6.8

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ3,925百万円収入が減少し、3,889百万円の収入となりました。これは、「税金等調整前当期純利益」が大幅に増加しておりますが、「持分法による投資損益（損失）」が減少したこと、「関係会社株式売却損益（利益）」が増加したこと、および「法人税等の支払額」が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において4,344百万円の収入（前連結会計年度は6,658百万円の支出）となりました。この主な要因は、「関係会社株式の売却による収入」が増加したことと「関係会社株式の取得による支出」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ883百万円支出が減少し、3,165百万円の支出となりました。この主な要因は、「配当金の支払額」が減少したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて4,206百万円増加し、35,979百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性については、下記のとおりとしております。

① 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金需要やセンター拡張等の設備投資のほか、業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づく株式投資等であります。

② 財務政策

当社グループは、営業活動により得られる資金を、運転資金や設備投資資金、事業開発投資資金に充当していくことを基本としておりますが、状況に応じて、銀行借入や社債、株式発行など、その時点で最適と思われる手法で資金調達を行っていく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

①持分法適用会社株式の一部譲渡

当社は、第1四半期報告書「第2【事業の状況】 3【経営上の重要な契約等】」において、当社の連結子会社である特思尔大宇宙(北京)投資咨询有限公司(以下「DM北京」といいます。)が保有する、当社の持分法適用関連会社である北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司(以下「TensynPRC」といいます。)の株式の一部を、青島浩基資産管理有限公司(以下「青島浩基」といいます。)に譲渡すること(以下「本株式譲渡」といいます。)を決議し、青島浩基との間で契約を締結したことをお知らせしておりましたが、2018年9月21日に、青島浩基より当該譲渡代金の払い込みがあり、本株式譲渡にかかる全ての手続が完了しました。

なお、本株式譲渡に伴い当第2四半期連結決算において、関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

1. 本株式譲渡契約の概要

契約の相手会社	青島浩基資産管理有限公司
譲渡株式数	57,600,000株(TensynPRC発行済株式総数の15%)
譲渡価額	469百万元
譲渡契約締結日	2018年6月25日
本株式譲渡契約の発効条件	契約締結後、本株式譲渡契約にかかる中国関係機関等の許認可を得ること

2. 本株式譲渡完了日

2018年9月21日

3. 開示事項の経過について

当社は、前第2四半期報告書「第2【事業の状況】 3【経営上の重要な契約等】」において、DM北京が保有するTensynPRCの発行済株式総数の9.5%の株式について、北京香江信諾文化投資中心(有限合伙)(以下「北京香江」といいます。)との間で締結した株式譲渡契約(以下「既存株式譲渡契約」といいます。)に不履行が発生した旨を記載しておりました。既存株式譲渡契約においては、引き続き北京香江に対し適切な対応を進めてまいります。

②トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社との合併

当社は、2018年12月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社(以下「CRM和歌山」といいます。)を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の目的

和歌山エリアにおける当社グループのさらなる事業拡大と発展を推進していく上で、サービスの多様化、複合化への柔軟な対応と運営効率を高めるために、連結子会社であるCRM和歌山を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、CRM和歌山は解散いたします。

(3) 合併の期日(効力発生日)

2019年4月1日

(4) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日におけるCRM和歌山の一切の資産および負債を承継いたします。

なお、CRM和歌山の直前事業年度(2018年3月期)の財政状態は次のとおりであります。

資産合計 253百万元

負債合計 172百万元

純資産合計 81百万元

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 : トランス・コスモス株式会社

資本金 : 29,065百万元

事業内容 : ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を実現するサービスメニューを継続的に開発すべく研究を重ねております。主に、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスおよびコンタクトセンターサービスを統合したDECサービス、BPOサービスの各サービスにおいて、より顧客満足度を高めるための高付加価値なサービスを創り続けるための研究開発を行っております。

単体サービスにおける主な取り組みとしては、①グローバルECや越境ECなどECワンストップサービスの強化に向けた調査・研究、②人工知能・機械学習など最先端テクノロジー導入による業務プロセス自動化に向けた調査・研究、③CX（顧客体験）・DX（デジタルトランスフォーメーション）など最新ソリューション動向および取組事例等の調査・研究、④LINEなどのチャットプラットフォームを活用した新たな顧客コミュニケーションサービスの研究・開発、⑤VR(仮想現実)・AR(拡張現実)、ブロックチェーン（分散型台帳技術）など最先端技術を活用した新ビジネスモデルの調査・研究、その他、経済活動や所属する業界活動を啓蒙する団体などを通じたマーケティング調査・分析を実施するなど、引き続き、新たな技術・仕組みを取り入れたサービスの調査・研究開発を推進しております。

国内関係会社の主な取り組みとしては、単体サービスとのシナジー効果を追求し、新規顧客の開拓や収益機会の拡大につなげていくためのより専門的、先進的な製品・サービスの研究開発に注力しております。

以上の取り組みの結果、各セグメントの研究開発費は、単体サービスで97百万円、国内関係会社で60百万円となり、当社グループの研究開発費は158百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,514百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

単体サービスにおいては、コンタクトセンター設備の増設や事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、2,412百万円（うちソフトウェア等への投資は830百万円）の設備投資を行いました。

国内関係会社においては、事業用システムの構築や事業用設備の増設等、882百万円（うちソフトウェア等への投資は490百万円）の設備投資を行いました。

海外関係会社においては、コンタクトセンター事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、1,219百万円（うちソフトウェア等への投資は171百万円）の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 ※4 (東京都渋谷区)	統括業務 単体サービス	事務所	137	80	—	183	625	233	1,260	3,476 (558)
MCMセンター那覇 (沖縄県那覇市)	単体サービス	コンタクト センター	1,058	83	570 (10,908)	4	30	3	1,751	81 (1,147)
BPOセンター長崎 ※4 (長崎県長崎市)	単体サービス	BPOセンタ ー	170	48	—	—	2	1	222	111 (317)
飯田橋デザインスタジオ ※4 (東京都文京区)	単体サービス	DMセンター	68	54	—	24	66	0	213	59 (1)
東京第5データセンター (東京都文京区)	単体サービス	データ センター	—	80	—	—	233	—	314	— (—)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Jストリーム ※4	本社 (東京都港区)	国内 関係会社	統括設備 ネットワーク 関連設備他	49	18	15	402	57	542	229 (46)
応用技術 株式会社 ※4	本社 (大阪府大阪市 北区)	国内 関係会社	開発および 販売設備	48	33	—	17	28	128	138 (11)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
大宇宙信息 創造(中国) 有限公司	本社事業所 (中国天津市)	海外 関係会社	事業所	385	48	—	37	98	569	733 (77)
transcosmos Korea Inc. ※4	Guroセンター (韓国ソウル市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	176	143	124 (2,949)	33	2	479	375 (62)
上海特朗思 大宇宙信息 技術服務有 限公司※4	上海センター (中国上海市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	138	136	—	78	19	373	1,140 (143)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産(無形)、ソフトウェア仮勘定およびその他無形固定資産の合計額であります。

※4 建物の一部を賃借しており、年間賃料の総額は2,042百万円であります。

5 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2015年12月22日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2015年12月2日	同左
新株予約権の数	1,000個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,372,029株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,215.8円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年1月5日 至 2020年12月8日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,215.8円 資本組入額 2,108円 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容および価額	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高	10,017百万円	10,015百万円

- (注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とします。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
3. (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

(2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換金額} = \text{調整前転換金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (3)2016年7月8日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分を行ったことに伴い、転換価額を4,217円から4,215.8円に調整しております。
4. 新株予約権を行使することができる期間は、2016年1月5日(同日を含む。)から2020年12月8日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとします。ただし、①本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイーズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また③債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとします。

ただし、上記いずれの場合も、2020年12月8日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(または株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(2001年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
7. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1)組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。

また、かかる承継および交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記(注) 3 (3)と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日または上記(1)記載の承継および交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注) 4 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年8月1日 (注)	—	48,794,046	—	29,065	△15,069	—

(注) 2006年6月29日開催の第21回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、その他資本剰余金への振替を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	32	65	148	38	8,971	9,282	—
所有株式数 (単元)	—	71,934	2,370	45,345	102,748	4,550	259,941	486,888	105,246
所有株式数 の割合(%)	—	14.77	0.49	9.31	21.10	0.94	53.39	100.00	—

(注) 1 自己株式7,318,800株は、「個人その他」に73,188単元に含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
奥田昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	14.25
奥田耕己	東京都渋谷区南平台町	5,498	13.26
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	4,250	10.25
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,753	9.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,501	8.44
平井美穂子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,092	2.63
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	828	2.00
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	628	1.52
計	—	27,648	66.67

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,231千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,005千株

2 上記のほか当社所有の自己株式7,318千株があります。

- 3 第6位の平井美穂子氏は、第9位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第6位となります。
- 4 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

- 5 2018年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2018年2月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2018年2月9日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	4,928	10.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,318,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,370,000	413,700	—
単元未満株式	普通株式 105,246	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,700	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる、当社所有の自己株式はございません。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,318,800	—	7,318,800	15.00
計	—	7,318,800	—	7,318,800	15.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	436	1
当期間における取得自己株式	27	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,318,800	—	7,318,827	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コンタクトセンターや情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当期末の剰余金の配当については、上記方針に基づき当期期末配当を1株当たり33円としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月25日 定時株主総会	1,368	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。」という経営の基本理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただけるサービスの提供、経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制を構築しております。

また、重要な経営事項の決定を行うとともに業務執行を監督する役割として、グループ最高経営責任者（グループCEO ファウンダー）奥田耕己、最高経営責任者（CEO）船津康次、業務全般を統括執行する最高業務執行責任者（COO）奥田昌孝という責任体制を敷き、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立に努めております。

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、社外取締役で構成される監査等委員会を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、社外取締役6名を含む計17名から構成され、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における経営機能の牽制強化と意思決定プロセスの透明性を担保するため、豊富な知見・経験を有している社外取締役6名を独立役員として指名しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役会長兼CEO 船津康次

構成員：奥田耕己、船津康次、奥田昌孝、石見浩一、牟田正明、高野雅年、神谷健志、松原健志、
稲積憲、白石清、佐藤俊介、夏野剛（注1）、吉田望（注1）、宇陀栄次（注1）、
鳩山玲人（注2）、島田亨（注2）、玉塚元一（注2）

（注）1 監査等委員である社外取締役

2 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。また、いずれの社外取締役も、当社と特段の人的・経済的関係がなく、かつ財務および会計に関する相当程度の知識を有する社外取締役であり、その全員を独立役員として指名しております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画のもと、重要な会議体への出席を含め、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行について監査いたします。

なお、当社は、当事業年度において、監査等委員会を11回開催しました。

（監査等委員会構成員の氏名等）

委員長：社外取締役 宇陀栄次

構成員：社外取締役 宇陀栄次、社外取締役 夏野剛、社外取締役 吉田望

(c) 経営会議

代表取締役で構成されており、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関としております。

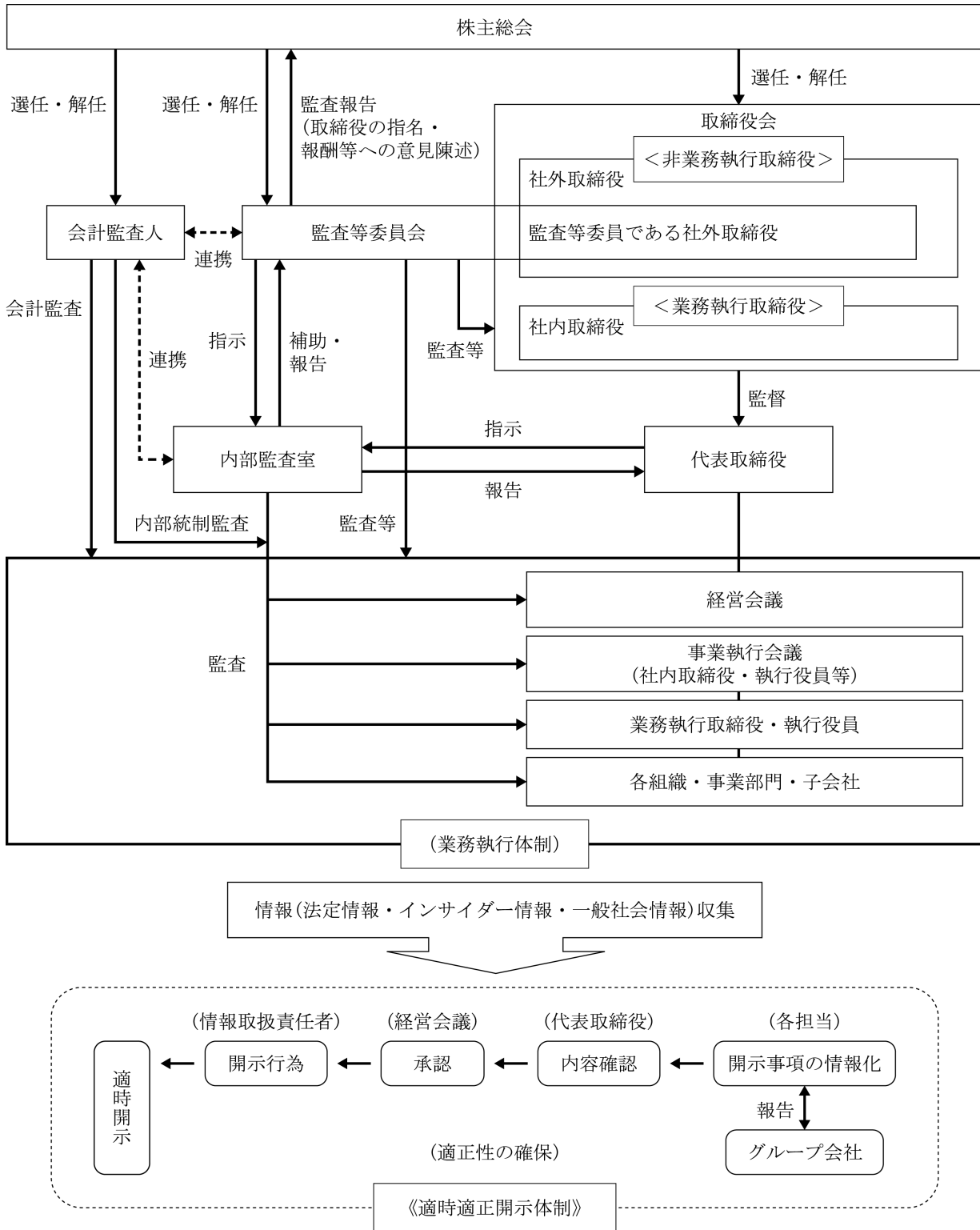
(d) 執行役員

当社の執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規程、取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授権された範囲の「業務執行機能」を担い業務を遂行しております。

(e) 事業執行会議

代表取締役、業務執行取締役、執行役員で構成されており、当社グループの事業活動の推進・管理・統制、各部門の横断的総合調整等、円滑な拠点運営に関して審議し、適正な実行を推進する機関としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査します。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行っております。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は管理本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス統括部門長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告しております。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス統括部門が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス統括部門に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス統括部門の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施しております。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図っております。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また個々の単年度の実績等に基づいた評価・報酬の支給を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役会は執行役員業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備しております。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

コンプライアンス統括部門は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。

(f) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備しております。

(g) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行っております。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告することとしております。

(h) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定めております。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備しております。

(i) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導しております。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施しております。

(j) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は内部監査室が補助しております。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートしております。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしております。

(k) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けております。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス統括部門の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。

(1) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備しております。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

(m) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(n) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(o) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

(p) 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づいて、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポーティングラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

(取締役の定数)

2016年6月22日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、17名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役会にて決議できる株主総会決議事項)

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 グループCEO ファウンダー	奥田 耕己	1937年1月9日	1966年6月 丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 1985年6月 当社代表取締役社長 1998年6月 代表取締役会長兼社長 2002年9月 代表取締役会長兼グループCEO 2003年6月 代表取締役グループCEOファウンダー(現任)	(注) 3	5,498
代表取締役 会長兼CEO コンプライアンス 推進部担当	船津 康次	1952年3月18日	1981年4月 株式会社リクルート入社 1995年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 1998年4月 当社入社、事業企画開発本部長 1998年6月 常務取締役 1999年6月 専務取締役海外事業統轄補佐 2000年4月 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各 事業本部担当 2002年9月 代表取締役社長兼CEO 2003年6月 代表取締役会長兼CEO 2014年10月 カドカワ株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社代表取締役会長兼CEOコンプライアンス 推進部担当(現任) 2019年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役(現 任)	(注) 3	32
代表取締役 社長兼COO	奥田 昌孝	1967年3月29日	1988年4月 当社入社 1996年6月 取締役マーケティング本部副本部長 2002年9月 代表取締役副社長兼COO 2003年6月 代表取締役社長兼COO(現任)	(注) 3	5,936
取締役 副社長執行役員 海外事業統括責任者 兼DEC統括担当 兼サービス推進 総括担当	石見 浩一	1967年1月10日	1993年4月 味の素株式会社入社 2001年3月 当社入社 2002年6月 取締役事業開発統括本部副本部長 2003年6月 常務取締役マーケティングチェーンマネジ メントサービス事業本部サービス本部長 2005年6月 専務取締役 2006年6月 取締役副社長 2012年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長 2015年2月 優趣滙(上海) 供應鏈管理有限公司董事 (現任) 2017年6月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責 任者兼DEC統括担当兼サービス推進本部担当 2018年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO (現任) 2019年4月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責 任者兼DEC統括担当兼サービス推進総括担当 (現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 DEC統括共同統括責任者 兼営業統括 共同統括責任者 兼海外事業統括 副責任者 兼DEC統括AE総括担当	牟田 正明	1965年2月9日	1989年4月 株式会社リクルート入社 1999年6月 ダブルクリック株式会社常務取締役 2003年6月 当社入社、取締役マーケティングチェーン マネジメントサービス事業本部営業第一本 部副本部長 2012年6月 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括 グローバル営業統括部長 2015年4月 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進 本部副本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業統括責任者兼サー ビス推進本部担当兼DEC統括AE担当 2019年4月 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者 兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括 副責任者兼DEC統括AE総括担当(現任)	(注) 3	3
取締役 専務執行役員 BPOサービス 統括責任者 兼サービス推進 総括責任者	高野 雅年	1965年8月22日	1986年3月 当社入社 2011年6月 常務執行役員サービス統括サービス推進本 部部長 2013年6月 上席常務取締役BPO総括責任者兼サービス推 進本部副本部長 2017年6月 取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責 任者兼サービス推進本部長 2019年4月 取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者(現任)	(注) 3	6
取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 兼グローバルEC・DS 推進本部長 兼DEC統括 EC・DS本部担当	神谷 健志	1973年8月30日	1998年4月 日本電信電話株式会社入社 2005年7月 Bain & Company Japan, Inc. 入社 2015年10月 当社入社、常務執行役員経営戦略本部長 2016年6月 上席常務執行役員経営戦略本部長 2017年6月 取締役上席常務執行役員経営戦略本部長兼 DEC統括副責任者兼DEC統括グローバルEC・ DS推進本部長兼DEC統括グローバルEC・DS本 部部長 2019年6月 取締役専務執行役員経営戦略本部長兼グロ ーバルEC・DS推進本部長兼DEC統括EC・DS本 部担当(現任)	(注) 3	0
取締役 専務執行役員 DEC統括共同統括責任者 兼DEC統括デジタル コミュニケーション センター総括責任者	松原 健志	1964年4月3日	1987年4月 株式会社リクルート入社 2000年7月 ネットパーセプションズ・ジャパン株式会 社入社 2002年5月 当社入社 2007年7月 執行役員コールセンターサービス総括首都 圏第一サービス本部長 2015年4月 常務執行役員コンタクトセンターサービス 統括責任者 2016年6月 上席常務執行役員DEC統括責任者兼サービス 管理本部副本部長 2017年4月 専務執行役員DEC統括責任者兼サービス推進 本部副本部長 2017年12月 専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼サー ビス推進本部副本部長 2019年4月 専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC 統括デジタルコミュニケーションセンター 総括責任者 2019年6月 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者 兼DEC統括デジタルコミュニケーションセン ター総括責任者(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 DEC統括共同統括責任者 兼DEC統括デジタル トランスフォーメーション 本部長	稲 積 憲	1974年 1月22日	1996年 4月 株式会社リコー入社 2013年 4月 NHN PlayArt 株式会社 (現NHN Japan株式 会社) 取締役COO 2014年 2月 NHN PlayArt 株式会社 (現NHN Japan株式 会社) 代表取締役社長 2015年10月 NHNテコラス株式会社代表取締役社長 2017年 3月 当社入社、上席常務執行役員デジタルト ランスフォーメーション本部長 2017年12月 専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC 統括デジタルトランスフォーメーション本 本部長 2018年 6月 株式会社ワコム社外取締役 (現任) 2019年 6月 当社取締役専務執行役員DEC統括共同統括責 任者兼DEC統括デジタルトランスフォーメ ーション本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役 上席常務執行役員 兼CTO サービス推進総括 副責任者 兼サービス推進総括 デジタルテクノロジー 推進本部長	白 石 清	1956年 9月26日	1981年 4月 富士通株式会社入社 1988年 7月 株式会社リクルート入社 1998年11月 当社入社、事業企画開発本部副本部長 株式会社ジェイストリーム (現株式会社Jス トリーム) 代表取締役社長 2014年 6月 当社上席常務取締役CTO兼サービス推進本部 付 2016年 4月 株式会社Jストリーム取締役会長 (現任) 2017年 6月 当社取締役上席常務執行役員兼CTOサービ ス推進本部副本部長 2019年 4月 取締役上席常務執行役員兼CTOサービ ス推進 総括副責任者兼サービス推進総括デジ タルテクノロジー推進本部長 (現任)	(注) 3	0
取締役 上席常務執行役員 兼CMO ビジネス イノベーション 本部担当	佐 藤 俊 介	1978年 6月 3日	2001年 4月 バリュークリックジャパン株式会社入社 2011年11月 株式会社エスワンオーインタラクティブ (現 株式会社ハートラス) 代表取締役会長 2015年 3月 株式会社ビーグリー社外取締役 (現任) 2015年 4月 SOCIAL GEAR PTE LTD Managing Director (現任) 2016年 6月 当社入社、取締役CMO 2017年 6月 取締役上席常務執行役員兼CMO DEC統括DEC イノベーション担当 2019年 4月 取締役上席常務執行役員兼CMOビジネスイ ノベーション本部担当 (現任)	(注) 3	339
取締役 (監査等委員)	夏 野 剛	1965年 3月17日	1988年 4月 東京ガス株式会社入社 1997年 9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ) 入社 2005年 6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 2008年 5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授 (現職) 2008年 6月 当社社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役 (現任) 2008年12月 株式会社ドワンゴ取締役 2009年 6月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 (現任) 2009年 9月 グリー株式会社社外取締役 (現任) 2010年12月 株式会社U-NEXT (現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS) 社外取締役 (現任) 2016年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2016年 8月 日本オラクル株式会社社外取締役 (現任) 2017年 6月 株式会社Ubicomホールディングス社外取締 役 (現任) 2019年 2月 株式会社ドワンゴ代表取締役社長 (現任)	(注) 4	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田 望	1956年12月1日	1980年4月 株式会社電通入社 2000年10月 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 (現任) 2002年1月 株式会社コンセント非常勤取締役(現任) 2004年6月 株式会社takibi代表取締役 2008年5月 株式会社おだやかリビング代表取締役 (現任) 2010年6月 当社社外取締役 2011年6月 株式会社朝日ネット社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	宇陀 栄次	1956年8月3日	1981年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1999年1月 同社理事情報サービス産業事業部長 2001年1月 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソフトバンク株式会社)代表取締役社長 2004年3月 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 2004年4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 2012年4月 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 2014年6月 当社社外取締役 2016年3月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 役会長 2016年4月 フォー・ユー・ライフケア株式会社代表取 締役社長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締 役会長兼社長 2018年4月 フォー・ユー・ライフケア株式会社取締役 会長(現任) 2018年6月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締 役会長(現任)	(注)4	—
取締役	鳩山 玲人	1974年1月12日	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2008年5月 株式会社サンリオ入社 2013年4月 同社常務取締役 2013年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 2015年6月 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO 2016年3月 LINE株式会社社外取締役(現任) 2016年4月 ピジョン株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任)	(注)3	—
取締役	島田 亨	1965年3月3日	1987年4月 株式会社リクルート入社 1989年6月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキ ャリア株式会社)設立 1989年9月 同社取締役 2008年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オー ナー 2014年11月 楽天株式会社代表取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO 2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長 COO(現任) 2018年6月 株式会社ソクイ社外取締役(現任) 2019年6月 三谷産業株式会社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	玉塚元一	1962年5月23日	1985年4月	旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社	(注)3	—
			2002年11月	株式会社ファーストリテイリング代表取締役社長兼COO		
			2005年9月	株式会社リヴァンプ設立代表取締役		
			2014年5月	株式会社ローソン代表取締役社長		
			2017年3月	ヤマハ発動機株式会社社外取締役(現任)		
			2017年6月	株式会社ハーツユナイテッドグループ(現株式会社デジタルハーツホールディングス)代表取締役CEO(現在)		
			2017年9月	株式会社エードット社外取締役(現任)		
			2017年10月	ラクスル株式会社社外取締役(現任)		
			2019年6月	当社社外取締役(現任)		
計						11,904

- (注) 1 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一は、社外取締役であります。
2 代表取締役社長兼COO奥田昌孝は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の長男であります。
3 任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2019年6月25日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2019年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望
7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鶴森美和	1977年 2月10日	2006年10月	弁護士登録 フェアネス法律事務所入所	(注)	—
		2013年10月	内幸町法律事務所入所		
		2017年4月	虎ノ門一丁目法律事務所弁護士(現職)		
		2018年6月	当社補欠取締役(現任)		

- (注) 補欠取締役の任期は、就任した時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制を導入しており、以下のとおり構成されております。

<業務執行役員>

(2019年6月25日現在 42名)

副社長執行役員	向井宏之	営業統括担当
専務執行役員	森山雅勝	事業開発本部長
専務執行役員	永倉辰一	海外事業統括副責任者 兼 海外事業統括シリコンバレー支店長 兼 海外事業統括米国事業本部長 兼 transcocosmos America, Inc. Chairman, CEO
専務執行役員	貝塚洋	営業統括共同統括責任者
専務執行役員	三川剛	グローバル事業開発本部長 兼 公共政策本部長
上席常務執行役員	山下栄二郎	海外事業統括副責任者 兼 海外事業統括海外戦略本部長 兼 海外事業統括中国事業本部長 兼 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司(transcocosmos China) 董事長
上席常務執行役員	谷川弘樹	海外事業統括欧州事業本部長
上席常務執行役員	小野敦史	サービス推進統括コンサルティング第一統括責任者
上席常務執行役員	内村弘幸	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括事業推進本部長
上席常務執行役員	河野洋一	DEC統括アナリティクスセンター統括部担当 兼 トランスコスモス・アナリティクス株式会社代表取締役社長
常務執行役員	宮澤範充	DEC統括AE統括責任者 兼 DEC統括AE統括AE第三本部長 兼 DEC統括AE統括AE第六局長
常務執行役員	井上博文	サービス推進統括副責任者 兼 サービス推進統括人財開発推進本部共同本部長
常務執行役員	山喜和彦	営業統括副責任者
常務執行役員	長谷川勉	サービス推進統括副責任者 兼 サービス推進統括人財開発推進本部共同本部長
常務執行役員	植松芳宏	海外事業統括副責任者 兼 海外事業統括CX事業戦略統括部長
常務執行役員	鷺尾剛	BPOサービス統括ITOサービス本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部グローバル推進部長
常務執行役員	中山国慶	海外事業統括中国事業本部副本部長 兼 大宇宙情報創造(中国)有限公司董事長
常務執行役員	須部隆	海外事業統括ASEAN事業本部長

常務執行役員	森田 祐行	BPOサービス統括バックオフィスサービス第一本部担当
常務執行役員	福島 常浩	サービス推進総括コンサルティング第二統括責任者
執行役員	兼澤 伸二	営業統括副責任者 兼 グローバルEC・DS推進本部副本部長
執行役員	吉田 啓介	営業統括副責任者
執行役員	コウオン サンチョウル	海外事業統括韓国事業本部長 兼 transcosmos Korea Inc.代表取締役社長兼COO
執行役員	山根 径	DEC統括デジタルトランスフォーメーション本部付 兼 海外事業統括付 兼 ビジネスイノベーション本部付
執行役員	久保 雄一朗	海外事業統括欧州事業本部副本部長
執行役員	荻野 正人	投資管理本部担当
執行役員	草埜 健太	ビジネスイノベーション本部長
執行役員	下田 昌平	ビジネスイノベーション本部付
執行役員	古原 広行	管理本部長 兼 事業管理統括部担当
執行役員	名倉 英紀	人事本部担当
執行役員	野口 誠	経理財務本部長 兼 事業管理統括部担当
執行役員	真嶋 良和	DEC統括デジタルトランスフォーメーション本部副本部長 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション本部カスタマーセントリック企画統括部長
執行役員	高山 智司	公共政策本部副本部長 兼 営業統括副責任者
執行役員	富吉 聡一朗	グローバル事業開発本部付 兼 公共政策本部付
執行役員	田淵 和彦	DEC統括AE総括副責任者 兼 DEC統括デジタルコミュニケーションセンター総括副責任者 兼 DEC統括デジタルコミュニケーションセンター総括事業推進本部長 兼 DEC統括AE総括GA推進統括部長
執行役員	廣野 琢馬	BPOサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部長
執行役員	所 年雄	DEC統括デジタルエクスペリエンス本部担当
執行役員	原 浩芳	海外事業統括ASEAN事業本部 PT. transcosmos Indonesia, President Director
執行役員	武智 清訓	海外事業統括ASEAN事業本部 transcosmos (Thailand) Co., Ltd. Managing Director
執行役員	森田 寿	DEC統括デジタルトランスフォーメーション本部副本部長 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション本部事業企画統括部長
執行役員	浅野 和夫	営業統括第五営業本部長 兼 営業統括第一営業本部長 兼 営業統括中部営業本部長
執行役員	船橋 俊郎	BPOサービス統括付ビルディングインフラサービス本部担当 兼 応用技術株式会社代表取締役社長

9 役員一覧内の「DEC」、「BPO」、「AE」、「DS」、「GA」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ビジネスプロセスアウトソーシング」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」、「グローバルアカウント」の略称であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名。

イ 社外取締役の機能および役割

夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨および玉塚元一は、経営に関する豊富な知見・経験を有していることから社外取締役に選任しております。経営機能への牽制力を発揮し、意思決定プロセスの透明性向上に貢献しております。

なお、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの社外取締役も、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ロ 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役6名のうち2名は、次のとおり当社株式を所有しております。

夏野剛 71千株、吉田望 7千株

なお、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨および玉塚元一は当社株式を所有しておりません。

(所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2019年6月25日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2019年5月末日現在の実質株式数を記載しております。)

ハ 社外取締役の独立性に関する考え

(a) 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

1. 当社の主要な顧客(注1)または当社を主要な顧客とする事業者(注2)の業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家(注3)

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

3. 当社から多額の寄付を得ている非営利団体(注4)の業務執行者

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超えまたは当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。

4. 当社の大株主(注5)またはその業務執行者

(注5) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

(b) 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く)

1. 当社または当社子会社の業務執行者

2. 上記(a)1.~4.に該当する者

なお、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨および玉塚元一は、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、その他事業運営に係る議事の検討や報告を受けて、積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

また、監査等委員会は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、ならびに監査等委員会における意見交換・情報交換や代表取締役との面談等を通じて、実効性のある監査を実施しており、後記の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門や会計監査人と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、取締役会に出席して取締役の職務の執行を監査するほか、監査等委員会で策定した監査計画に基づき監査等委員会事務局を務める内部監査室（5名）を中心とする補助者の支援を受け監査を行っております。また会計監査人より監査計画・監査の実施状況等監査上の重要な事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報および意見の交換を行い連携強化に努めております。

社外取締役（監査等委員）夏野剛、吉田望および宇陀栄次は、いずれも会社経営者としての経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査実施項目および方法を検討して策定した内部監査計画を基に監査を実施し、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告し、必要に応じて指示・助言を受けております。またリスク管理は、リスクマネジメント規程に基づきコンプライアンス統括部門がコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、監査結果について代表取締役へ報告を行い、必要に応じて監査等委員会へも報告しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 山本 昌弘	PwCあらた有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 千代田 義央	PwCあらた有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸	PwCあらた有限責任監査法人	—

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者5名、その他16名であります。

(d) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査等委員会は「会計監査人の評価基準」を策定し、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務範囲に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲およびスケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績なども踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価して選定についての判断をしております。

(e) 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の評価を行い、会計監査は適正に行われていることを確認しており、会計監査人の再任に関する決議を毎期行っております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	2	98	11
連結子会社	42	—	46	—
計	140	2	144	11

当社は監査公認会計士等に対して、当社の関連会社に対する財務調査手続に係る業務に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	32	3	30	1
計	32	3	30	1

連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、税務関係業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方法は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査内容、監査日数等の監査計画について検討し協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、中期経営計画の目標を達成させるために単年度毎の業績に責任を持たせることを目的として、個々の単年度毎の実績等を評価して決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定は、取締役会から委任を受けた代表取締役で構成する経営会議が、取締役の実績等を公正に評価した上で決定し、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督いたします。また、監査等委員の報酬は、監査等委員の協議により決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	347	347	—	13
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—
社外取締役	99	99	—	6

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額800百万円であります。
(2016年6月22日付定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額60百万円であります。
(2016年6月22日付定時株主総会決議)

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化や取引の維持・拡大など事業上の必要性や中長期的に当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に政策的に株式を保有しております。

株式の政策保有にあたっては、月に一度、取引状況や縮減候補銘柄の有無をモニタリングし、その結果を経営会議で報告しております。この他、年に一度、中長期的に当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかなど保有の適否を取締役会において検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式は売却の可能性について慎重に検討しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	1,371
非上場株式以外の株式	4	849

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	182	取引関係の維持強化のための株式取得
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	49
非上場株式以外の株式	1	99

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社メニコン	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	639	528		
日本航空株式会社	45,400	45,400	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	177	194		
ミズノ株式会社	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	25	32		
株式会社ジャックス	4,555	4,258	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式取得	無
	8	9		
株式会社ジーニー	—	495,000	(保有目的) 取引関係の維持強化	無
	—	941		
大東建託株式会社	—	11,400	(保有目的) 取引関係の維持強化	無
	—	209		

(注) 1. 「—」は、特定投資株式として当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、取引状況等の検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	22	308	24	310
非上場株式以外の株式	3	568	1	43

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	0	19	—
非上場株式以外の株式	0	486	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社ジーニー	495,000	325

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,937	36,032
受取手形及び売掛金	42,238	44,746
商品及び製品	2,595	2,850
仕掛品	914	1,090
貯蔵品	42	48
その他	5,566	5,324
貸倒引当金	△304	△258
流動資産合計	82,989	89,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,904	10,332
減価償却累計額	△5,165	△5,480
建物及び構築物（純額）	4,738	4,851
車両運搬具	64	81
減価償却累計額	△26	△34
車両運搬具（純額）	37	47
工具、器具及び備品	16,587	17,159
減価償却累計額	△12,552	△13,282
工具、器具及び備品（純額）	4,035	3,877
土地	840	831
リース資産	1,030	1,274
減価償却累計額	△464	△544
リース資産（純額）	566	730
建設仮勘定	58	60
有形固定資産合計	10,276	10,398
無形固定資産		
のれん	3,570	417
ソフトウェア	2,215	2,538
リース資産	16	10
ソフトウェア仮勘定	104	286
その他	332	280
無形固定資産合計	6,238	3,534
投資その他の資産		
投資有価証券	4,654	8,737
関係会社株式	※1 9,482	※1 6,782
関係会社出資金	※1 6,664	※1 5,948
長期貸付金	388	347
繰延税金資産	1,385	1,785
差入保証金	6,604	7,638
その他	880	782
貸倒引当金	△499	△522
投資その他の資産合計	29,561	31,501
固定資産合計	46,077	45,433
資産合計	129,067	135,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,474	11,554
短期借入金	1,286	1,763
1年内償還予定の社債	7	7
1年内返済予定の長期借入金	1,737	1,758
未払金	5,202	5,319
未払費用	13,404	14,446
未払法人税等	2,352	2,323
未払消費税等	3,759	4,031
前受金	1,197	1,773
賞与引当金	3,639	3,793
その他	1,138	1,351
流動負債合計	45,201	48,121
固定負債		
社債	32	25
転換社債型新株予約権付社債	10,027	10,017
長期借入金	1,796	96
繰延税金負債	111	1,261
退職給付に係る負債	26	26
長期預り保証金	29	20
その他	643	783
固定負債合計	12,666	12,232
負債合計	57,867	60,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	18,263	17,755
利益剰余金	33,381	36,261
自己株式	△15,234	△15,235
株主資本合計	65,477	67,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,265	4,470
為替換算調整勘定	878	△761
その他の包括利益累計額合計	2,144	3,708
新株予約権	3	3
非支配株主持分	3,574	3,355
純資産合計	71,199	74,915
負債純資産合計	129,067	135,268

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	266,645	284,696
売上原価	219,377	237,494
売上総利益	47,267	47,202
販売費及び一般管理費	※1, ※2 41,175	※1, ※2 41,846
営業利益	6,092	5,355
営業外収益		
受取利息	69	99
受取配当金	31	125
為替差益	—	95
投資事業組合運用益	49	519
助成金収入	134	238
その他	152	187
営業外収益合計	437	1,264
営業外費用		
支払利息	39	56
持分法による投資損失	4,448	853
その他	238	315
営業外費用合計	4,727	1,225
経常利益	1,802	5,394
特別利益		
投資有価証券売却益	328	882
関係会社株式売却益	1,009	6,664
その他	225	287
特別利益合計	1,563	7,834
特別損失		
減損損失	※3 213	※3 3,068
投資有価証券評価損	1,216	28
関係会社株式評価損	623	540
その他	268	320
特別損失合計	2,321	3,958
税金等調整前当期純利益	1,044	9,270
法人税、住民税及び事業税	2,845	4,906
法人税等調整額	207	△220
法人税等合計	3,052	4,686
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,008	4,584
非支配株主に帰属する当期純利益	168	151
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,176	4,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,008	4,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,247	3,153
繰延ヘッジ損益	△5,193	—
為替換算調整勘定	801	△913
持分法適用会社に対する持分相当額	560	△754
その他の包括利益合計	※1 △9,079	※1 1,485
包括利益	△11,087	6,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11,249	5,997
非支配株主に係る包括利益	161	72

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	18,908	37,737	△15,232	70,478
当期変動額					
剰余金の配当			△2,156		△2,156
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,176		△2,176
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			158		158
連結子会社株式の取得による持分の増減		△644			△644
持分法の適用範囲の変動			△180		△180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△644	△4,355	△1	△5,001
当期末残高	29,065	18,263	33,381	△15,234	65,477

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,509	5,193	△485	11,217	3	3,489	85,188
当期変動額							
剰余金の配当				—			△2,156
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				—			△2,176
自己株式の取得				—			△1
自己株式の処分				—			0
連結範囲の変動				—			158
連結子会社株式の取得による持分の増減				—			△644
持分法の適用範囲の変動				—			△180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,243	△5,193	1,364	△9,072	—	84	△8,987
当期変動額合計	△5,243	△5,193	1,364	△9,072	—	84	△13,989
当期末残高	1,265	—	878	2,144	3	3,574	71,199

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	18,263	33,381	△15,234	65,477
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,065	18,263	33,389	△15,234	65,484
当期変動額					
剰余金の配当			△953		△953
親会社株主に帰属する当期純利益			4,433		4,433
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			△67		△67
連結子会社株式の取得による持分の増減		△508			△508
持分法の適用範囲の変動			△540		△540
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△508	2,871	△1	2,362
当期末残高	29,065	17,755	36,261	△15,235	67,847

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,265	878	2,144	3	3,574	71,199
会計方針の変更による累積的影響額		△2	△2			4
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,265	876	2,141	3	3,574	71,203
当期変動額						
剰余金の配当			—			△953
親会社株主に帰属する当期純利益			—			4,433
自己株式の取得			—			△1
連結範囲の変動			—			△67
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			△508
持分法の適用範囲の変動			—			△540
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,204	△1,638	1,566	—	△218	1,348
当期変動額合計	3,204	△1,638	1,566	—	△218	3,711
当期末残高	4,470	△761	3,708	3	3,355	74,915

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,044	9,270
減価償却費	2,220	2,394
減損損失	213	3,068
のれん償却額	519	533
無形固定資産償却費	858	893
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	314	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△224	168
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9	0
受取利息及び受取配当金	△101	△224
支払利息	39	56
為替差損益 (△は益)	1	△95
持分法による投資損益 (△は益)	4,448	853
投資事業組合運用損益 (△は益)	△49	△519
固定資産除却損	17	30
投資有価証券売却損益 (△は益)	△328	△882
投資有価証券評価損	1,216	28
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,009	△6,616
関係会社株式評価損	623	540
持分変動損益 (△は益)	87	△162
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,920	△3,064
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△805	△577
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,174	251
未払消費税等の増減額 (△は減少)	610	304
その他	3,124	2,377
小計	9,738	8,635
利息及び配当金の受取額	343	271
利息の支払額	△40	△73
法人税等の支払額	△2,787	△4,943
法人税等の還付額	560	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,814	3,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△511	△90
定期預金の払戻による収入	844	195
有形固定資産の取得による支出	△3,160	△2,630
無形固定資産の取得による支出	△1,177	△1,300
投資有価証券の取得による支出	△523	△295
投資有価証券の売却による収入	621	1,901
関係会社株式の取得による支出	△3,115	△626
関係会社株式の売却による収入	1,059	7,898
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △39	—
差入保証金の差入による支出	△949	△1,568
差入保証金の回収による収入	379	401
貸付けによる支出	△569	△164
貸付金の回収による収入	595	792
その他の支出	△300	△244
その他の収入	187	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,658	4,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,707	1,894
短期借入金の返済による支出	△925	△1,344
長期借入れによる収入	150	78
長期借入金の返済による支出	△1,724	△1,757
自己株式の売却による収入	0	—
非支配株主からの払込みによる収入	164	—
配当金の支払額	△2,157	△957
非支配株主への配当金の支払額	△483	△62
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△532	△736
その他	△247	△280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,049	△3,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	418	△935
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,474	4,132
現金及び現金同等物の期首残高	33,422	31,772
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	824	74
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,772	※1 35,979

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 72社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・TRANSCOSMOS OMNICONNECT, LLC (重要性が増したため)
- ・株式会社トランスコスモス技術研究所 (重要性が増したため)
- ・ミーアンドスターズ株式会社 (重要性が増したため)
- ・台湾碩思集股份有限公司 (重要性が増したため)

(除外)

- ・大宇宙情報系統(上海)有限公司 (当社子会社である大宇宙商業服務(蘇州)有限公司との合併により消滅)
- ・株式会社イーベンチャーズ (2019年3月、清算終了)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、PT. transcocosmos Commerce 他であります。

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・株式会社ビッグエムズワイ (新規取得)
- ・RUN.EDGE株式会社 (2018年6月、設立)
- ・Infracommerce Ltd. (重要性が増したため)

(除外)

- ・Access Markets International Partners, Inc. (全保有株式売却)
- ・北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司 (保有株式一部売却)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等 (PT. transcocosmos Commerce 他) は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・応用技術株式会社
- ・大宇宙ジャパン株式会社
- ・株式会社caramo
- ・transcosmos America, Inc.
- ・TRANSCOSMOS OMNICONNECT, LLC
- ・transcosmos Korea Inc.
- ・大宇宙情報創造(中国)有限公司
- ・大宇宙営鏈創情報諮詢(上海)有限公司
- ・大宇宙設計開発(大連)有限公司
- ・大宇宙情報系統(本溪)有限公司
- ・大慶大宇宙設計開発有限公司
- ・大宇宙商業服務(蘇州)有限公司
- ・蘇州大宇宙情報創造有限公司
- ・北京特朗思信息技术服務有限公司
- ・特思尔大宇宙(北京)投資諮詢有限公司
- ・上海特朗思大宇宙信息技术服務有限公司
- ・上海特思尔大宇宙商務諮詢有限公司
- ・好特数碼技術(天津)有限公司
- ・濟南大宇宙情報創造有限公司
- ・台湾特思尔大宇宙股份有限公司
- ・台湾碩思集股份有限公司
- ・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.
- ・Shine Harbour Ltd.
- ・Transcosmos Information Creative Holdings
- ・transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.
- ・SOCIAL GEAR PTE LTD
- ・Ookbee Mall Asia Holdings Pte. Ltd.
- ・Ookbee Mall (Thailand) Co.,Ltd.
- ・transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.
- ・TCT Holdings Co., Ltd.
- ・TCT Services Co., Ltd.
- ・transcosmos artus company limited
- ・Astropolis Inc.
- ・transcosmos Asia Philippines inc.
- ・Transcosmos Vietnam Co., Ltd.
- ・TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
- ・TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
- ・TRANSCOSMOS (UK) LIMITED
- ・Transcosmos Information Systems Group Limited
- ・Transcosmos Information Systems Limited
- ・Transcosmos Information Systems Inc (Philippines)
- ・Transcosmos Information Systems Inc (USA)
- ・TRANSCOSMOS INFORMATION SYSTEMS SRL
- ・Transcosmos information Systems Kft
- ・transcosmos Poland sp. z.o.o.
- ・Merlin Services Informatiques SARL
- ・Helpmagic Ltd

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・キャリアインキュベーション株式会社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

(ロ) デリバティブ：時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金
当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 重要な収益および費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法等)を、その他のものについては完成基準を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：先渡取引
ヘッジ対象：外国株式
- (ハ) ヘッジ方針
内規に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
先渡取引については、有効性の評価を省略しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
5年間および10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用し、投資時における子会社等の留保利益の取扱いを変更しております。

なお、当連結会計年度における連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」1,744百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」1,385百万円に含めて表示しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて資産合計が439百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「持分変動利益」(前連結会計年度153百万円)および特別損失の「持分変動損失」(前連結会計年度241百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益および特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	9,482百万円	6,782百万円
関係会社出資金	6,664百万円	5,948百万円

2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	292百万円	29百万円
広告宣伝費	2,154百万円	1,591百万円
役員報酬	1,207百万円	1,232百万円
給与賞与	16,741百万円	17,438百万円
賞与引当金繰入額	859百万円	968百万円
退職給付費用	388百万円	414百万円
求人費	749百万円	770百万円
地代家賃	1,881百万円	2,120百万円
減価償却費	781百万円	689百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	159百万円	158百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(連結子会社の資産) 欧州総販売代理事業	その他無形固定資産	イギリス ロンドン
(連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 その他無形固定資産	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は213百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・その他無形固定資産 126百万円
- ・その他 87百万円

(建物及び構築物 14百万円、工具、器具及び備品 24百万円、リース資産(有形) 6百万円、ソフトウェア 35百万円、ソフトウェア仮勘定 0百万円、その他無形固定資産 7百万円)

なお、当該資産の回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(連結子会社の資産) デイリーディールサイト運営事業	のれん	タイ バンコク
(連結子会社の資産) コールセンターサービス事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) のれん ソフトウェア	イギリス ミルトンキーンズ
(連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) のれん ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 その他無形固定資産	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は3,068百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・デイリーディールサイト運営事業の資産 1,726百万円
(のれん 1,726百万円)
- ・コールセンターサービス事業の資産 1,023百万円

(建物及び構築物 63百万円、工具、器具及び備品 135百万円、リース資産(有形) 2百万円、のれん 810百万円、ソフトウェア 12百万円)

- ・その他の事業の資産 319百万円

(建物及び構築物 53百万円、工具、器具及び備品 26百万円、リース資産(有形) 0百万円、のれん 157百万円、ソフトウェア 37百万円、ソフトウェア仮勘定 1百万円、その他無形固定資産 42百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、デイリーディールサイト運営事業に係るのれんについては、将来キャッシュ・フローを19%で割引いて算定しております。その他の資産については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,809百万円	4,357百万円
組替調整額	849百万円	△207百万円
税効果調整前	△6,959百万円	4,149百万円
税効果額	1,711百万円	△996百万円
その他有価証券評価差額金	△5,247百万円	3,153百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6,925百万円	－百万円
税効果額	1,731百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	△5,193百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	801百万円	△913百万円
為替換算調整勘定	801百万円	△913百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	560百万円	△738百万円
組替調整額	－百万円	△16百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	560百万円	△754百万円
その他の包括利益合計	△9,079百万円	1,485百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,317,754	683	73	7,318,364

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 683株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 73株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,156	52	2017年3月31日	2017年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	953	23	2018年3月31日	2018年6月22日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,318,364	436	—	7,318,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 436株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度の期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	953	23	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,368	33	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金勘定	31,937百万円	36,032百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△171百万円	△62百万円
その他流動資産	6百万円	9百万円
現金及び現金同等物	31,772百万円	35,979百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社イノコスを連結子会社としたことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	75百万円
固定資産	14百万円
のれん	50百万円
流動負債	△79百万円
固定負債	△5百万円
株式の取得価額	54百万円
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△14百万円
差引：取得のための支出	39百万円

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(2018年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ339百万円であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ356百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー設備等（工具器具備品）であります。

・無形固定資産

主として、基幹業務で使用するソフトウェア（ソフトウェア）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	198百万円	152百万円
1年超	151百万円	116百万円
合計	349百万円	268百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に債務履行を万全なものとするためコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,937	31,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,238	42,238	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,481	2,481	—
(4) 関係会社株式	3,685	28,585	24,900
資産計	80,342	105,243	24,900
(1) 買掛金	11,474	11,474	—
(2) 短期借入金	1,286	1,289	3
(3) 未払費用	13,404	13,404	—
(4) 社債	39	39	0
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,027	10,100	72
(6) 長期借入金	3,534	3,542	8
負債計	39,766	39,851	84

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,032	36,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,746	44,746	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,744	6,744	—
(4) 関係会社株式	1,581	3,666	2,085
資産計	89,105	91,190	2,085
(1) 買掛金	11,554	11,554	—
(2) 短期借入金	1,763	1,770	7
(3) 未払費用	14,446	14,446	—
(4) 社債	32	32	0
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,017	9,950	△67
(6) 長期借入金	1,855	1,857	2
負債計	39,668	39,612	△56

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券ならびに(4)関係会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、および(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式等	14,635	13,142

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」および「(4)関係会社株式」には含めておりません。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	31,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,238	—	—	—
合計	74,170	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	36,023	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,746	—	—	—
合計	80,769	—	—	—

(注4)社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,286	—	—	—	—	—
社債	7	7	7	7	7	4
転換社債型新株予約権付社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	1,737	1,734	31	18	10	1
合計	3,031	1,741	10,038	25	17	6

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,763	—	—	—	—	—
社債	7	7	7	7	4	—
転換社債型新株予約権付社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	1,758	54	23	14	4	—
合計	3,528	10,061	30	21	9	—

(注5)当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約については、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	2,481	508	1,972
小計	2,481	508	1,972
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,481	508	1,972

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	580	328	—

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券で保有していた一部有価証券1,183百万円を関係会社株式に振替えております。この結果、その他有価証券評価差額金等を含め、投資有価証券が9,032百万円(その他有価証券評価差額金5,887百万円減少、繰延税金負債1,962百万円減少)減少しております。

4. 減損処理を行ったその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1,216百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	6,744	466	6,278
小計	6,744	466	6,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6,744	466	6,278

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,404	882	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について28百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および退職金前払制度(選択制)を採用しており、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	一百万円	2百万円
勤務費用	2百万円	0百万円
利息費用	0百万円	0百万円
簡便法から原則法への変更に 伴う振替額	一百万円	6百万円
簡便法から原則法への変更に 伴う費用処理額	一百万円	△0百万円
退職給付債務の期末残高	2百万円	8百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2百万円	8百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2百万円	8百万円
退職給付に係る負債	2百万円	8百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2百万円	8百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2百万円	0百万円
利息費用	0百万円	0百万円
簡便法から原則法への変更に 伴う費用処理額	一百万円	△0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2百万円	0百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	5.80%	7.7%
予想昇給率	3.00%	6.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16百万円	23百万円
簡便法から原則法への変更に 伴う振替額	－百万円	△6百万円
退職給付費用	9百万円	2百万円
退職給付の支払額	△1百万円	△1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	23百万円	17百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23百万円	17百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	23百万円	17百万円
退職給付に係る負債	23百万円	17百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	23百万円	17百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 9百万円	当連結会計年度 2百万円
----------------	--------------	--------------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,201百万円、当連結会計年度2,505百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	3,273百万円	5,298百万円
繰越欠損金(注2)	1,968百万円	2,109百万円
貸倒引当金	556百万円	1,212百万円
投資有価証券評価損	1,196百万円	1,111百万円
賞与引当金	1,031百万円	1,083百万円
未払事業税	257百万円	278百万円
減損損失	152百万円	115百万円
投資事業組合運用損	15百万円	6百万円
その他	791百万円	1,263百万円
小計	9,244百万円	12,479百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	－百万円	△1,999百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－百万円	△8,321百万円
評価性引当額小計(注1)	△7,324百万円	△10,320百万円
繰延税金資産合計	1,919百万円	2,158百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△613百万円	△1,609百万円
その他	△33百万円	△24百万円
繰延税金負債合計	△646百万円	△1,634百万円
繰延税金資産の純額	1,273百万円	524百万円

(注) 1. 評価性引当額が2,996百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において関係会社株式評価損に係る評価性引当額を2,025百万円、貸倒引当金に係る評価性引当額658百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	167	266	221	189	181	1,082	2,109
評価性引当額	△143	△263	△221	△187	△166	△1,015	△1,999
繰延税金資産	23	2	－	2	14	66	110

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
固定資産減損損失	6.31%	9.74%
源泉所得税	2.66%	5.45%
関係会社株式売却損益	△25.73%	4.41%
持分法投資損益	131.49%	2.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.43%	1.48%
住民税均等割	10.94%	1.30%
のれん償却額	5.56%	0.65%
評価性引当額の増減	129.60%	0.49%
固定資産未実現益	2.52%	0.10%
税率変更による影響額	5.90%	△0.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31%	△0.26%
持分変動損益	2.59%	△0.54%
欠損子会社の未認識利益	△12.11%	△0.56%
貸倒引当金	△8.49%	△1.73%
連結子会社に係る税率差異	6.98%	△2.80%
法人税特別控除	△3.53%	△3.65%
その他	△4.34%	3.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	292.33%	50.55%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供するアウトソーシング事業として「単体サービス」、当社の子会社および関連会社が展開する事業を、国内と海外に区分し、「国内関係会社」、「海外関係会社」の3つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」……………当社が展開するアウトソーシング事業

「国内関係会社」……………国内グループ会社が展開するアウトソーシング事業

「海外関係会社」……………海外グループ会社が展開するアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	202,851	15,156	48,637	266,645	—	266,645
セグメント間の内部 売上高または振替高	246	3,641	4,082	7,969	△7,969	—
計	203,097	18,797	52,720	274,615	△7,969	266,645
セグメント利益 または損失(△)	5,834	256	△24	6,066	25	6,092
セグメント資産	71,547	14,322	49,432	135,301	△6,234	129,067

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失(△)の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,234百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	209,841	17,183	57,671	284,696	—	284,696
セグメント間の内部 売上高または振替高	382	3,847	4,302	8,533	△8,533	—
計	210,224	21,030	61,974	293,229	△8,533	284,696
セグメント利益	4,415	624	313	5,353	2	5,355
セグメント資産	77,145	15,393	47,528	140,068	△4,800	135,268

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,800百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
220,218	19,788	21,827	4,811	266,645

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
6,519	2,004	1,454	297	10,276

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
229,353	22,596	25,361	7,385	284,696

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
6,982	1,776	1,297	341	10,398

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	—	34	181	215	△2	213

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	—	186	2,882	3,068	—	3,068

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	3	71	444	519	—	519
当期末残高	—	233	3,337	3,570	—	3,570

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	76	456	533	—	533
当期末残高	—	69	348	417	—	417

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司、優趣滙（上海）供應鏈管理有限公司およびPFSSweb, Inc. であり、4社合計の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	53,166百万円
固定資産合計	15,898百万円
流動負債合計	40,922百万円
固定負債合計	7,664百万円
純資産合計	20,478百万円

売上高	107,141百万円
税引前当期純損失	1,216百万円
当期純損失	1,799百万円

(注) 上記4社は重要性が増したため、当連結会計年度において重要な関連会社としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,630円39銭	1,725円27銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△52円47銭	106円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,176	4,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,176	4,433
普通株式の期中平均株式数(株)	41,475,941	41,475,483
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	(提出会社) 2020年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債 (額面総額100億円 新株予約権 の数1,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2020年満期ユーロ円 建転換社債型 新株予約権付社債	2015年 12月22日	10,027 (一)	10,017 (一)	—	無担保社債	2020年 12月22日
キャリアインキュベ ーション株式会社	キャリアインキュベ ーション株式会社第 1回無担保社債	2016年 7月4日	39 (7)	32 (7)	0.33	無担保社債	2023年 7月25日
合計	—	—	10,066 (7)	10,049 (7)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価格	株式の 発行価格 (円)	発行価格 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価格 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 譲渡に関する 事項
普通株式	無償	(注) 1	10,000	—	100	自 2016年 1月5日 至 2020年 12月8日	本社債と分 離して譲渡 することが できない

(注) 1 「第4提出会社の状況」「1株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」「③ その他の新株予約権等の状況」「(注) 3」に記載のとおりであります。

2 本ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込みがあったものとみなす。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7	10,007	7	7	4

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,286	1,763	2.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,737	1,758	0.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	243	269	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,796	96	1.59	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	411	544	—	2020年～2025年
合計	5,475	4,432	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末残高における加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54	23	14	4
リース債務	221	155	130	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	67,083	137,689	208,646	284,696
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	619	8,997	10,153	9,270
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	258	5,232	5,994	4,433
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.24	126.17	144.52	106.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.24	119.93	18.35	△37.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,727	19,623
受取手形	35	58
売掛金	※1 32,080	※1 32,886
商品	508	335
仕掛品	262	418
貯蔵品	13	15
前渡金	305	438
前払費用	1,429	1,578
未収入金	※1 245	※1 327
その他	※1 1,601	※1 1,320
貸倒引当金	△111	△23
流動資産合計	52,098	56,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,933	3,135
工具、器具及び備品	1,895	2,032
土地	707	707
その他	317	362
有形固定資産合計	5,853	6,237
無形固定資産		
ソフトウェア	1,040	1,262
電話加入権	95	95
その他	31	222
無形固定資産合計	1,167	1,580
投資その他の資産		
投資有価証券	4,021	3,293
関係会社株式	27,908	22,408
関係会社出資金	6,315	6,229
関係会社長期貸付金	4,973	4,495
繰延税金資産	1,213	1,552
差入保証金	3,926	4,425
その他	418	419
貸倒引当金	△1,648	△3,887
投資その他の資産合計	47,129	38,935
固定資産合計	54,150	46,754
資産合計	106,249	103,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 9,728	※1 9,736
1年内返済予定の長期借入金	1,666	1,668
未払金	※1 2,988	※1 3,269
未払費用	※1 8,489	※1 8,907
未払法人税等	1,842	1,611
未払消費税等	2,987	3,128
前受金	753	468
預り金	350	374
賞与引当金	3,148	3,284
その他	165	427
流動負債合計	32,120	32,876
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,027	10,017
長期借入金	1,668	-
債務保証損失引当金	319	1,276
その他	339	376
固定負債合計	12,354	11,669
負債合計	44,474	44,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,803	20,803
資本剰余金合計	20,803	20,803
利益剰余金		
利益準備金	1,669	1,764
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,433	22,091
利益剰余金合計	26,103	23,856
自己株式	△15,234	△15,235
株主資本合計	60,738	58,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,036	698
評価・換算差額等合計	1,036	698
純資産合計	61,774	59,188
負債純資産合計	106,249	103,734

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※2 203,097	※2 210,224
売上原価	※2 167,422	※2 175,269
売上総利益	35,675	34,954
販売費及び一般管理費	※1, ※2 29,840	※1, ※2 30,538
営業利益	5,834	4,415
営業外収益		
受取利息	※2 140	※2 137
受取配当金	※2 764	※2 5,209
為替差益	135	49
投資事業組合運用益	49	519
その他	※2 143	※2 169
営業外収益合計	1,234	6,084
営業外費用		
支払利息	9	7
貸倒引当金繰入額	527	2,614
債務保証損失引当金繰入額	82	956
その他	192	173
営業外費用合計	811	3,751
経常利益	6,257	6,748
特別利益		
投資有価証券売却益	280	591
関係会社株式売却益	138	98
企業立地助成金等	68	107
その他	—	16
特別利益合計	488	814
特別損失		
関係会社株式売却損	—	48
関係会社株式評価損	5,300	7,125
その他	1,185	231
特別損失合計	6,485	7,405
税引前当期純利益	260	157
法人税、住民税及び事業税	2,131	1,637
法人税等調整額	60	△186
法人税等合計	2,191	1,450
当期純損失(△)	△1,931	△1,293

【売上原価明細書】

イ サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			12	0.0		10	0.0
II 外注費			54,591	33.1		55,220	31.9
III 労務費							
従業員給与手当		34,455			37,929		
従業員賞与		2,417			2,608		
賞与引当金繰入額		2,438			2,495		
法定福利費		11,508			12,465		
その他		42,547	93,367	56.7	44,634	100,133	57.8
IV 経費							
リース・レンタル料		1,295			1,367		
旅費交通費		654			641		
地代家賃		4,082			4,516		
減価償却費		1,198			1,257		
その他		9,579	16,811	10.2	10,145	17,929	10.3
当期総サービス費用			164,782	100.0		173,294	100.0
期首仕掛品たな卸高			127			262	
計			164,910			173,557	
期末仕掛品たな卸高			262			418	
他勘定振替高	※2		—			87	
サービス原価			164,648			173,051	

(注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 原価計算の方法 (実際原価による個別原価計算) ソフトウェア開発 (実際原価による総合原価計算) コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス等	1 原価計算の方法 同左
※2 —	※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 87百万円

ロ 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 期首商品たな卸高			197	6.0	508	19.9
II 当期商品仕入高			3,085	94.0	2,045	80.1
合計			3,283	100.0	2,554	100.0
III 期末商品たな卸高			508		335	
商品売上原価			2,774		2,218	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	1,453	28,737	30,190
当期変動額						
剰余金の配当			—	215	△2,372	△2,156
当期純損失(△)			—		△1,931	△1,931
自己株式の取得			—			—
自己株式の処分		0	0			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			—			—
当期変動額合計	—	0	0	215	△4,303	△4,087
当期末残高	29,065	20,803	20,803	1,669	24,433	26,103

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,232	64,827	384	384	65,212
当期変動額					
剰余金の配当		△2,156		—	△2,156
当期純損失(△)		△1,931		—	△1,931
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		—	651	651	651
当期変動額合計	△1	△4,089	651	651	△3,437
当期末残高	△15,234	60,738	1,036	1,036	61,774

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	1,669	24,433	26,103
当期変動額						
剰余金の配当			—	95	△1,049	△953
当期純損失(△)			—		△1,293	△1,293
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			—			—
当期変動額合計	—	—	—	95	△2,342	△2,246
当期末残高	29,065	20,803	20,803	1,764	22,091	23,856

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,234	60,738	1,036	1,036	61,774
当期変動額					
剰余金の配当		△953		—	△953
当期純損失(△)		△1,293		—	△1,293
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		—	△338	△338	△338
当期変動額合計	△1	△2,248	△338	△338	△2,586
当期末残高	△15,235	58,490	698	698	59,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」1,433百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」1,213百万円に含めて表示しております。なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて資産合計が219百万円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」（前事業年度49百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」（前事業年度1,176百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,019百万円	882百万円
短期金銭債務	1,191百万円	1,298百万円

2 保証債務

保証（金融機関からの借入債務に対する保証）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Transcosmos Information Systems Group Limited	297百万円	579百万円
上海特思尔大宇宙商務諮詢有限公司	355百万円	－百万円
transcosmos America, Inc.	－百万円	499百万円

保証（関係会社からの預り債務に対する保証）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	1,189百万円	1,450百万円

保証（リース契約債務に対する保証）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Ookbee Mall (Thailand) Co., Ltd.	81百万円	61百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。
(注) 外貨建の債務保証については、決算日の為替相場により換算しております。

3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	1,646百万円	1,284百万円
役員報酬	486百万円	446百万円
給与手当	11,199百万円	11,190百万円
賞与	831百万円	1,001百万円
法定福利費	2,116百万円	2,120百万円
賞与引当金繰入額	710百万円	788百万円
地代家賃	1,302百万円	1,469百万円
減価償却費	369百万円	349百万円
求人費	598百万円	574百万円
業務委託手数料	3,063百万円	3,358百万円

おおよその割合

販売費	13%	15%
一般管理費	87%	85%

※2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	312百万円	574百万円
営業費用	8,346百万円	8,585百万円
営業取引以外の取引高	880百万円	5,322百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	4,539	2,384
関連会社株式	2,749	4,783	2,033
計	4,904	9,323	4,418

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	17,533
関連会社株式	5,471
計	23,004

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	5,498	3,344
関連会社株式	2,749	3,666	917
計	4,904	9,165	4,261

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	12,687
関連会社株式	4,816
計	17,504

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	3,273百万円	5,298百万円
貸倒引当金	538百万円	1,197百万円
投資有価証券評価損	1,146百万円	1,066百万円
賞与引当金	964百万円	1,005百万円
債務保証損失引当金	97百万円	390百万円
未払事業税	242百万円	241百万円
減価償却超過額	103百万円	163百万円
未払社会保険料	142百万円	150百万円
減損損失	92百万円	80百万円
その他	269百万円	353百万円
小計	6,871百万円	9,950百万円
評価性引当額	△5,187百万円	△8,078百万円
繰延税金資産合計	1,684百万円	1,871百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△464百万円	△312百万円
その他	△6百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△470百万円	△319百万円
繰延税金資産の純額	1,213百万円	1,552百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	798.06%	1,833.06%
交際費・寄附金等永久に損金に算入され ない項目	39.30%	163.72%
住民税均等割	37.58%	65.45%
源泉所得税	10.63%	3.48%
税率変更による影響額	10.82%	1.48%
法人事業税免除額等	△3.40%	△21.27%
受取配当金益金不算入	△57.95%	△28.47%
法人税額の特別控除	—%	△180.74%
外国子会社配当金益金不算入	△28.00%	△942.74%
その他	2.66%	△4.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	840.56%	919.82%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,422	507	15	295	6,913	3,778
	工具、器具及び備品	9,905	924	223	781	10,607	8,574
	土地	707	—	—	—	707	—
	その他有形固定資産	514	260	167	112	607	245
	計	17,549	1,692	406	1,189	18,836	12,598
無形固定資産	ソフトウェア	1,998	638	448	415	2,188	925
	電話加入権	95	—	—	—	95	—
	その他無形固定資産	72	320	168	1	224	1
	計	2,166	958	616	417	2,508	927

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所の新規立上および増床、移転等による資産の増加

①MCMセンター札幌創世スクエア	建物	145百万円
	工具、器具及び備品	114百万円
	ソフトウェア	27百万円
	合計	287百万円

②BPOセンター佐世保	建物	80百万円
	工具、器具及び備品	70百万円
	その他有形固定資産	5百万円
	ソフトウェア	1百万円
合計	156百万円	

③MCMセンター博多	建物	33百万円
	工具、器具及び備品	70百万円
	ソフトウェア	5百万円
	合計	108百万円

(2) 業務用設備の投資

建物	0百万円
工具、器具及び備品	362百万円
その他有形固定資産	103百万円
ソフトウェア	557百万円
合計	1,024百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所設備減少

①本社	建物	0百万円
	工具、器具及び備品	105百万円
	ソフトウェア	1百万円
	合計	107百万円

②MCMセンター札幌大通南	建物	0百万円
	工具、器具及び備品	23百万円
	合計	24百万円

③BPOセンター沖縄	建物	1百万円
	工具、器具及び備品	18百万円
	合計	19百万円

(2) 償却完了による減少

ソフトウェア	447百万円
その他無形固定資産	41百万円
合計	488百万円

3 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,759	2,763	612	3,910
賞与引当金	3,148	3,284	3,148	3,284
債務保証損失引当金	319	956	—	1,276

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.trans-cosmos.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 株主優待制度の概要は以下のとおりです。

毎年3月31日時点の当社株主名簿に記載され、500株以上をご所有の株主様を対象に、以下のとおり株主優待（年1回）を贈呈いたします。

株主優待の内容

保有株式数	保有年数	株主優待品（年1回）
500株以上1,000株未満	3年未満	クオカード 1,000円
500株以上1,000株未満	3年以上	クオカード 2,000円
1,000株以上	3年未満	カタログギフトおよびクオカード 1,000円
1,000株以上	3年以上	カタログギフトおよびクオカード 2,000円

（保有年数3年以上の適用基準）

毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、保有株式数が500株以上（カタログギフトの贈呈対象は1,000株以上）であることが、連続して4回以上記録または記載されていることが条件となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第34期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月5日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書2018年9月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)および第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書2019年4月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書2019年6月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田義央 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランス・コスモス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トランス・コスモス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。